

一般財団法人 日本健康開発財団
第48回（令和4年度）研究助成 募集要綱

1. 助成対象となる研究

次に掲げる研究内容のうち、先進的、独創的研究かつ未発表のもの

- (1)温泉療法・入浴等に関する研究・事業
- (2)温泉療法等を導入した保養システム等に関する研究・事業
- (3)当財団事業に関連した国民の健康づくりに関する研究・事業

※内容によって当財団との共同研究としてお願いすることがあります。

2. 応募資格

- ①大学、研究機関、関連学会等に所属し、温泉医学、健康・体力科学、保養地学、予防医学等に関する研究を行っている研究者(個人・グループを問いません)
- ②地方自治体、企業、健康保険組合等に所属し地域住民や所属員等の健康づくり事業に携わっている者

3. 助成金額

- ①助成金額は総額300～500万円。（応募状況により増減します）
 - ②助成金の配分は当財団にて決定します。（昨年度実績6件）
- ※助成額は、助成申請額全額とならない場合もあります。

4. 助成研究期間

令和4年（2022年）5月から令和5年（2023年）3月まで。

5. 応募方法

当財団所定の「研究助成申請書（WORD様式）」を研究助成事務局宛てに1部郵送ください。併せて、「研究助成申請書」をメール添付にてご送付ください。

なお、ご提出いただいた申請書類は返却いたしませんのでご了承下さい。

「研究助成申請書（WORD様式）」は、当財団ホームページよりダウンロードください。

①郵送

- ・封筒の表面に「助成申請書在中」と朱書きください。
- ・簡易書留またはレターパックプラス（ライト不可）でお送りください。

郵送先：〒103-0027

東京都中央区日本橋3-1-4 画廊ビル8階

一般財団法人日本健康開発財団 研究助成事務局宛て

②メール

- ・メールの件名は、【2022助成応募】としてください。
- ・申請書のファイル名は「shinsei_2022_申請者氏名」としてください。

送付先メールアドレス：josei@jph-ri.or.jp

【個人情報保護法施行に伴う告知】

○研究助成申請書にご記入いただいた個人情報は、研究助成の審査および申請者へのご回答に

のみに利用し、他の目的に利用することはありません。
○＜個人情報保護に関するお問い合わせ先＞
一般財団法人日本健康開発財団 総務部 03-5290-1621

6. 応募期間

令和4年（2022年）2月7日（月）～4月14日（木）

※メール送付、郵送ともに期限内必着です。

7. 選考と結果通知

- ①当財団選考委員会において慎重に選考の上、当財団理事長が決定します。
- ②選考結果は文書により、令和4年（2022年）5月中旬に申請者宛に通知します。

8. 研究成果発表および報告書の提出

- ①助成期間終了前に当財団主催の研究成果発表会で、パワーポイントを使用した研究成果の概要を口頭発表していただきます。（令和5年3月中旬）
- ②「研究報告書（英文抄録付き）」および使途に関する「助成金使途報告書」を研究期間終了時に提出していただきます。
期限内に提出いただけない場合は、助成金を返金していただくことがあります。

【報告書等の提出期限】令和5年（2023年）3月31日（火）

9. 助成研究報告書の「日本健康開発雑誌」掲載

研究報告書は、当財団刊行「日本健康開発雑誌」に助成報告（査読なし）または査読論文として掲載いたします。〔令和5年（2023年）6月発刊予定〕

10. その他

- ①研究報告書は、情報誌や温泉医科学研究所メールマガジン、当財団が主催するセミナー・シンポジウム等にて研究概要を発表することがあります。
※研究報告書の著作権は著者に帰属しますが、上記の研究概要の発表に関しては、当財団にその使用許諾および翻案権を与えるとともに、著作人格権を不行使とすることとします。
尚、本研究作品は第三者の著作権等を侵害するものでないことも併せて保証します。
- ②学術雑誌・学会等で発表した場合、当財団に別刷等の提供をお願いいたします。
- ③特に優秀な研究には、最優秀賞・優秀賞を授与します。

11. 研究助成に関する問い合わせ先

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-1-4 画廊ビル8階
一般財団法人日本健康開発財団 研究助成事務局（担当：三橋・高橋）
電話(03)5290-1621（受付時間 平日月～金10:00～17:00）
FAX(03)5290-1622
Email: josei@jph-ri.or.jp

研究助成に応募される方は、
「一般財団法人日本健康開発財団 研究助成規程」を
必ずご覧ください。